



まち・ひと・しごと創生 河内町総合戦略 **第2期**

～都会に意外と近いイナカ すい穂平線の見える町『かわち』の実現に向けて～



茨城県河内町



～都会に意外と近いイナカ^{すい}穂平線^{へいせん}の見える町『かわち』 の実現に向けて～

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされた人口の減少に歯止めをかけ、人口の1極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある社会を維持することを目的としています。

この趣旨を踏まえまして、少子高齢化と人口減少という危機感を国と共有しながら、各自治体はそれぞれ地方版総合戦略を策定しました。当町におきましても、2016年に「まち・ひと・しごと創生 河内町総合戦略」を策定し、この総合戦略に基づきまして、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環の確立やまちの魅力を高め、私たちが生活し住んでいるまちに誇りと愛着をもつことができる、そんな魅力あふれるまちづくりを進めてまいりました。

この度の第2期「総合戦略」は、2020年度から6年間を対象期間として、これまで進めてきた施策の検証を行ったうえで、ますます進むと考えられる高齢化と人口減少に対応しつつ地方創生の目指すべき将来像を見据え、4つの基本目標を掲げました。今日の人口減少社会にあって、当町は“生き残り”をかけています。この「総合戦略」に基づきまして、地方創生に関わる施策に取り組んでいくことで、町民の皆さんが安心して暮らせる町を実現できたらと願っております

黄金色の稲穂が水平線の彼方まで波打つ一秋ともなれば、そんな田園風景が広がる美しいまち、これが河内町です。まちには、この風土が育んできた情緒豊かな人間性があり、先人たちが育んできた「わがやのごはんがいちばん」と言える暮らしがあります。これからも、積み重ねてきたまちの美点を守りながら新しい時代にふさわしい「ふるさと」を、次の世代に誇りをもってバトンタッチしていきたいと思えます。

目 次

CONTENTS

I 河内町人口ビジョン

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 人口問題の現状と課題 | 4 |
| 2 | 人口問題への取り組み | 9 |

II 河内町総合戦略

- | | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | 基本的な考え方 | 14 |
| 2 | 河内町総合戦略アクションプラン | 19 |

基本目標Ⅰ	河内町における安定した雇用を創出する	21
--------------	--------------------	----

基本目標Ⅱ	定住促進・豊かなくらしづくり	31
--------------	----------------	----

基本目標Ⅲ	教育・子育てに特色のあるまちづくり	39
--------------	-------------------	----

基本目標Ⅳ	時代にあった地域をつくり、 安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する	49
--------------	--	----

I 河内町人口ビジョン



I 河内町人口ビジョン

1 人口問題の現状と課題

[1] 人口問題への取り組み

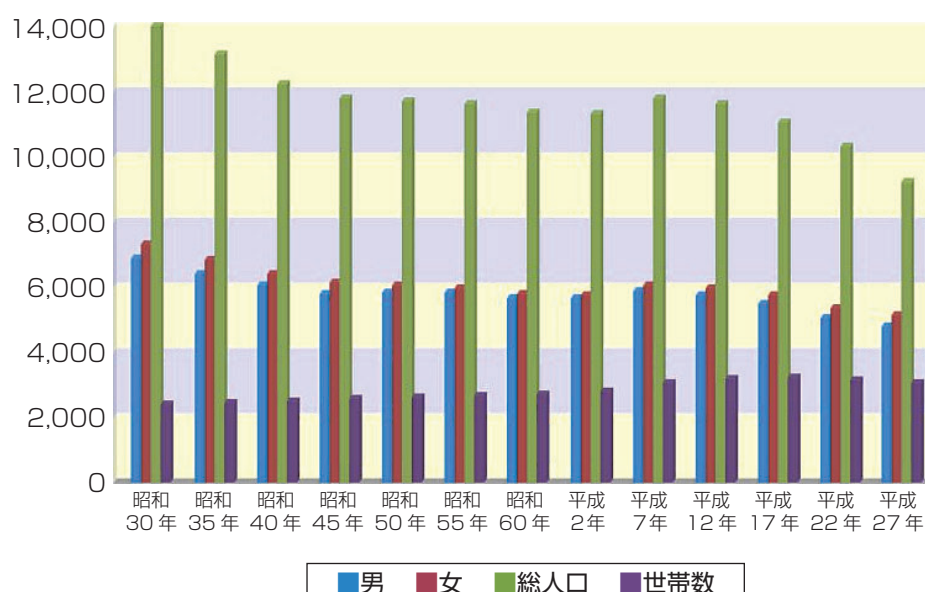
我が国の人口は平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に入っており、今後も加速的に進むと見込まれている。出生数においても、第 1 次ベビーブーム期には約 270 万人、第 2 次ベビーブーム期には約 200 万人であったが、昭和 50 年（1975 年）に 200 万人を割り込んでから毎年減少し続け、令和元年（2019 年）には 86 万 5234 人と過去最少となり少子化対策が喫緊の課題となっている。

当町においても、国勢調査で合併前の旧 4 村を含めた人口の推移を見てみると、河内町は昭和 30 年（1955 年）には 14,000 人弱の人口を有していたが、戦後の急速な復興と、それに伴う地方から都市部への人口流入に伴い、昭和 45 年度まで人口は減少し 12,000 人を割り込んだ。そこからは横ばいに推移し、平成 7 年（1995 年）には第 2 次ベビーブーム世代が結婚し子を産む年齢に達したことで人口は増加に転じたが、平成 25 年度に 10,000 人を切ってからは減少の速度が年々早まっている。

一方、世帯数は、昭和 30 年（1955 年）には約 2,400 世帯だったのが、平成 27 年度には約 2,900 世帯になっている。これは人口が 14,000 人から 10,000 人を割り込んだにもかかわらず、世帯数が上昇しているのは全国的にも同様な傾向であり、核家族化が進んでいることがはっきりとわかる。

グラフ 1 人口と世帯数の推移

人口と世帯数の推移



[2] 年齢ごとの人口推移

ア 全体的な減少傾向の中で、特に生産年齢人口（15～64歳）の減少率が高い。このことから急速な高齢化が進んでいることがわかる。

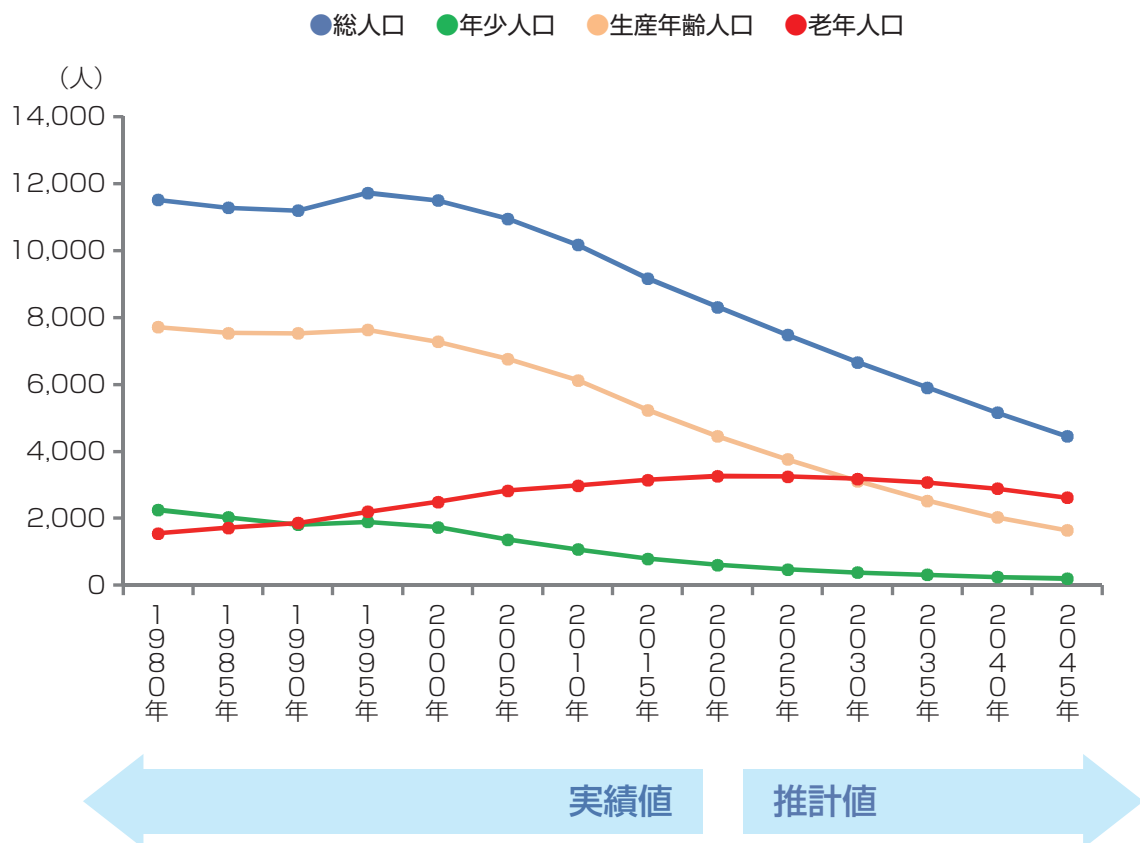
イ 年少人口（14歳以下）についても、1980年代には2,000人以上いたが、2020年には602人と、1/3以下にまで減少している。

ウ 高齢人口（65歳以上）が上昇を続けており、全人口の約4割を占めている。これは、全国の割合（28.1%）を大きく上回っている。

高齢人口は全国的に見ても増加している。これは団塊の世代が高齢者の年代に差し掛かっていることから、高齢化が一気に進んだと考えられる。その中でも、河内町は地方の町の典型的な傾向として、都市部よりさらに高齢化が進んでいる。

高齢人口は今後緩やかに減少する推計となっており、人口減少第2段階（高齢人口の維持・微減）に入っていると言われている。（茨城県人口ビジョンより）

グラフ2 年齢ごとの人口推移

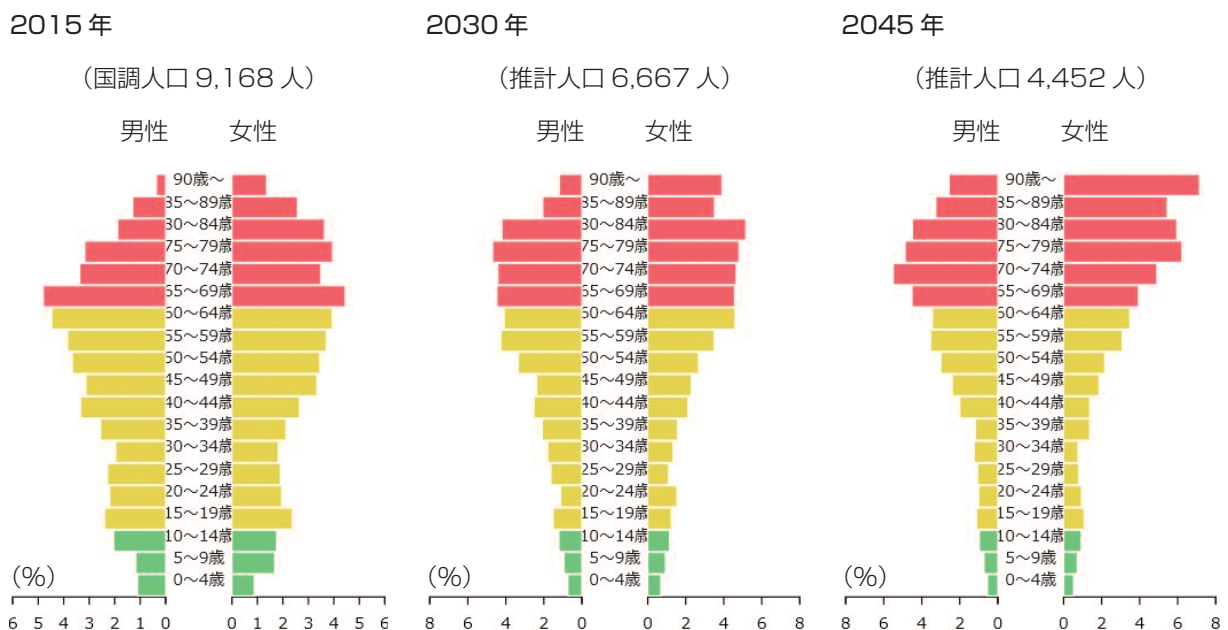


【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

エ 2015 年と 2045 年の人口の推移を比較すると、年少人口（0 歳～14 歳）は△75.3%、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は△68.7%、老年人口（65 歳以上）は△16.8%とそれぞれ人口の減少が見込まれる。

また、2015 年と 2045 年の年齢別構成比率を比較してみると、年少人口は△4.24%、生産年齢人口は△20.23%と減少するが、老年人口は 24.46%の増加が見込まれており、今後ますます高齢化が進むと考えられる。

グラフ3 人口ピラミッド（年齢別構成比率）



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

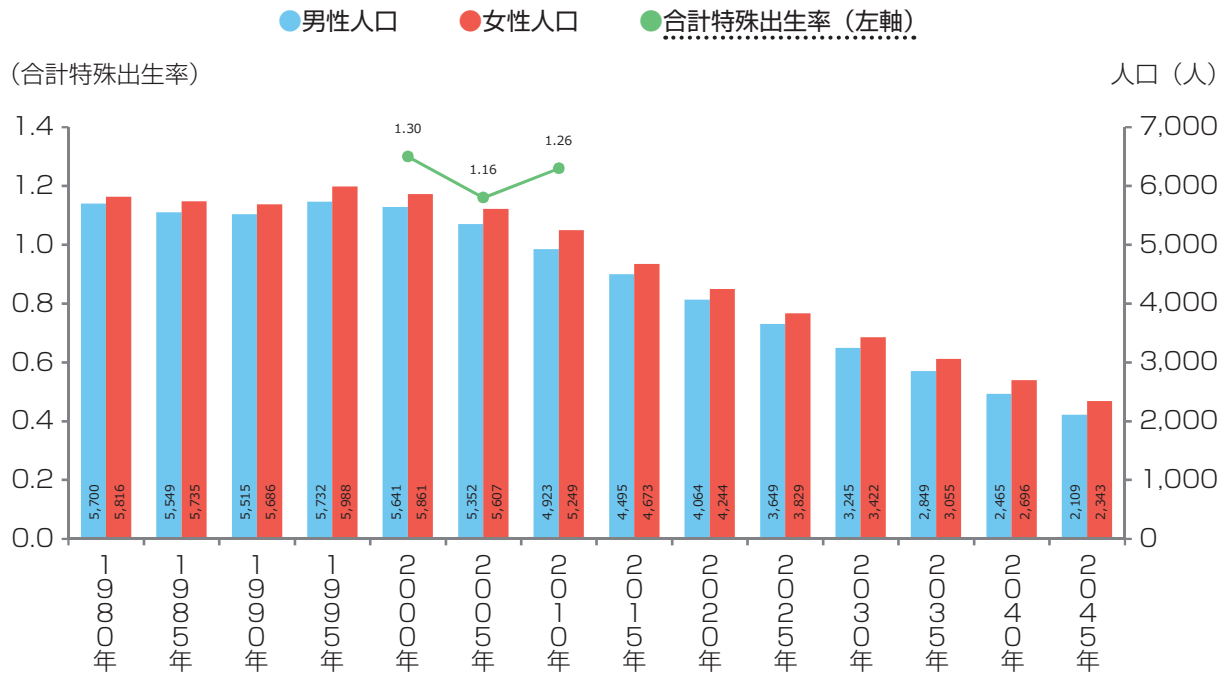
〔3〕 合計特殊出生率と人口の推移

ア 合計特殊出生率は「15～49 歳までの女性の年齢出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

イ 2008－2012 の町の合計特殊出生率は 1.26 と県の 1.44 よりも 0.18 下回っている。さらに 2013－2017 では 1.19 と減少しており、今後についても出産適齢期の女性の数が減少していることから増加は見込めない。

ウ 合計特殊出生率の低下の要因として、若い世代が結婚を機に他市町村へ転出してしまい、町に定住しないということが考えられる。

グラフ4 合計特殊出生率と人口の推移



【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

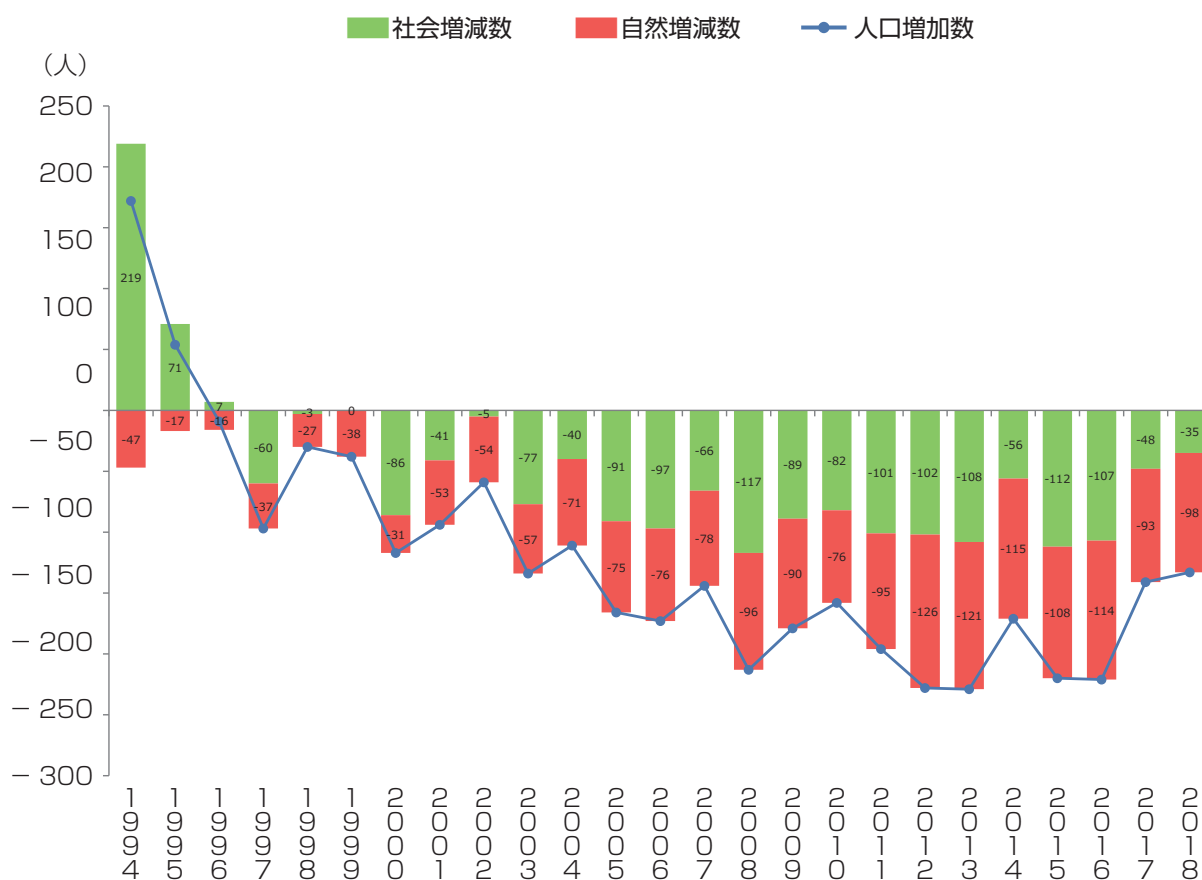
[4] 自然増減と社会増減の推移

ア 人口の自然減少は1990年代初めにはすでに始まっていた。一方社会増減については、1997年から減少に転じている。

イ 実際の転出、転入先を見ると、いずれも龍ヶ崎市、取手市などの近隣市町村が中心となっている。

年齢別にみても、転入については50歳～59歳が多く、転出については15歳～24歳までが多くなっている。(2010年～2015年)

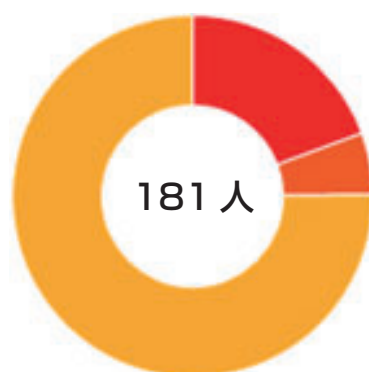
グラフ5 自然増減と社会増減の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

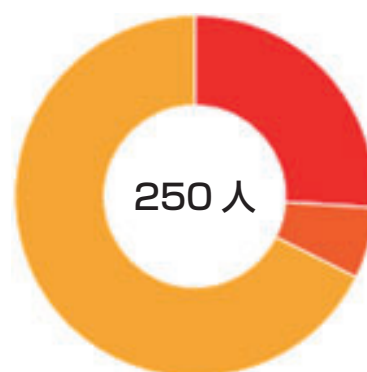
【注記】2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

転入数内訳 (2019年)



- 1位 茨城県龍ケ崎市 (35人)
- 2位 茨城県取手市 (10人)
- その他 (136人)

転出数内訳 (2019年)



- 1位 茨城県龍ケ崎市 (65人)
- 2位 茨城県取手市 (16人)
- その他 (169人)

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2 人口問題への取り組み

[1] 人口の推計と分析

ア 2015 年の河内町の年少人口割合（総人口に占める 15 歳未満の人口）及び生産年齢人口割合（総人口に占める 15 歳以上 65 歳未満人口）は、全国平均並びに茨城県平均を下回っている。

イ 2015 年の河内町の老年人口割合（総人口に占める 65 歳以上の人口）は、全国平均並びに茨城県平均を上回っている。

ウ 河内町における合計特殊出生率は全国並びに茨城県平均を下回っている。

【全国、茨城県、河内町の合計特殊出生率】

	2003 - 2007	2008 - 2012	2013 - 2017
全 国	1.31	1.38	1.43
茨 城 県	1.39	1.44	1.46
河 内 町	1.16	1.26	1.19

エ 2015 年（9,168 人）を基準として今後の河内町の総人口の推移を比較してみると、2030 年には 6,667 人(72.7%)、2045 年には 4,452 人(48.6%)になると推測され、30 年の間に半数以下の人口となってしまうと見込まれている。

オ 2015～2045 年にかけて年少人口（0～14 歳）は 75.3%、生産年齢人口（15～64 歳）は 68.7%、老年人口（65 歳以上）は 16.8%それぞれ減少すると推測されている。

 対象自治体が都道府県以上
 対象自治体が都道府県未満

推移情報	全国平均	都道府県平均	対象自治体	
年少人口割合	12.50% ※ 1	12.49% ※ 1	8.62% ※ 1	
生産年齢人口割合	60.03% ※ 1	59.90% ※ 1	57.07% ※ 1	
老年人口割合	26.33% ※ 1	26.45% ※ 1	34.32% ※ 1	
合計特殊出生率	1.38% ※ 2	1.44% ※ 3	1.26% ※ 2	

※ 1 2015 年の数値

※ 2 2008-2012 年の合計特殊出生率

※ 3 2018 年の合計特殊出生率

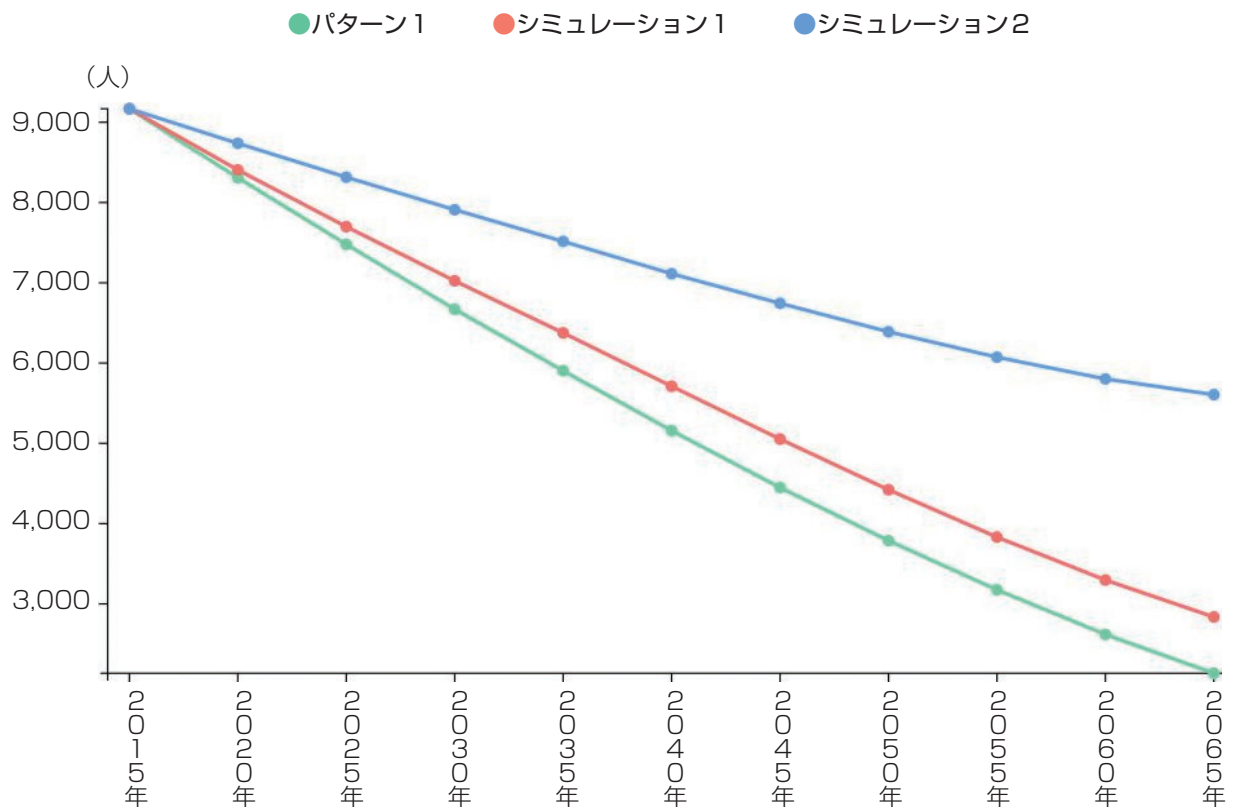
[2] 総人口推計シミュレーション

ア パターン 1 は、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定して推計したものである（国立社会保障人口問題研究所）。2050 年で 4,000 人を切り、2065 年には町が消滅してしまう予測となっている。

イ シミュレーション 1 は、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇した場合のシミュレーション。この場合 2050 年には 4,422 人になると推測されている。

ウ シミュレーション2は、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。この場合2050年には6,390人になると推測されている。

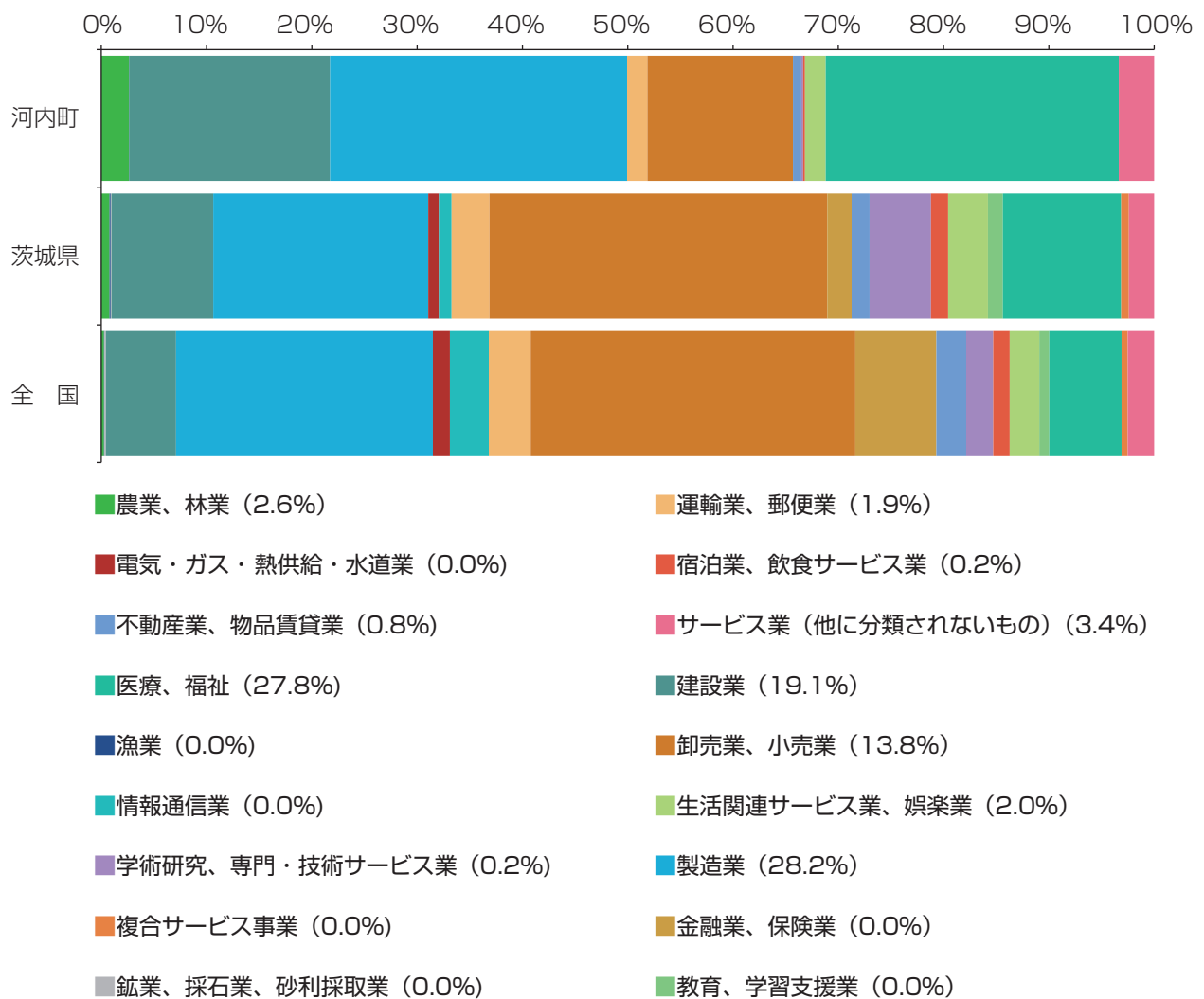
エ シミュレーション1とシミュレーション2では合計特殊出生率が2.1に回復することが前提となっている。しかし2013-2017での数値が1.19と人口を長期的に一定に保てる水準の2.1をかなり下回っており、しかも出産適齢期の女性も少ないことから、人口を維持することは難しいということがわかる。



3 河内町の産業構成

[1] 産業大分類別に見た売上高の構成比

2016 年において、全国と比較して企業数（企業単位）の割合が高い産業は「製造業」28.2%、「建設業」19.1%、「卸売業、小売業」13.8%、「サービス業（ほかに分類されていないもの）」3.4%、「農業、林業」2.6%、「運輸業、郵便業」1.9%となっている。



【出典】総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工

【注記】凡例の数値は選択地域の数値を指す。

Ⅱ 河内町総合戦略



Ⅱ 河内町総合戦略

1 基本的な考え方

[1] 策定の目的

当町では、平成 27 年度に5か年を計画期間とする「まち・ひと・しごと創生河内町総合戦略」（以下「第1期河内町総合戦略」という。）を策定した。

その第1期河内町総合戦略が令和元年度に5か年の計画が満了し、それまでの進捗状況や成果、課題等を検討したうえで、今回新たに令和2年度からの6か年の計画を示した「第2期河内町総合戦略」を策定した。この第2期河内町総合戦略は、国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や茨城県が策定した第2期「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と調和を図りつつ引き続き継続した地方創生に関わる各種施策の推進に取り組むものとなっている。

[2] 第2期河内町総合戦略（以下「総合戦略」という。）の対象期間

総合戦略の対象期間は、令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの6年間

[3] 政策の基本目標

基本目標1 河内町における安定した雇用を創出する

基本目標2 定住促進・豊かな暮らしづくり

基本目標3 教育・子育てに特色のあるまちづくり

基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

[4] 推進体制

第1期河内町総合戦略に引き続き、町長統括の下、「河内町総合戦略実行事務局」の管理により、「河内町総合戦略実行プロジェクトチーム」を組織する。当チームに役場内各課から若手職員の参画を得て、そこに自治体連携・外部専門家の実行支援等の協力により官民協働で推進するものとする。

[5] 河内町の現状と課題

当町は、都心から50km、筑波研究学園都市へは30km、成田国際空港へは20kmの場所にあり、茨城県の最南部に位置している。町の北側には新利根川、南側には利根川が流れており肥沃な大地では良質な米が栽培されている。

町の総面積は4,430haであり、そのうち農作物栽培用の耕地面積は2,820ha（不作付地を含む）と総面積の63.7%を占めている。内訳としては、田が2,740ha、畑が74haとなっており、作付されている作物を見ると、水稻が中心で1,984ha、その他麦類が65ha、野菜が81haとなっている。今後は高齢化や新規就農者の減少により農業者の減少が見込まれるため、農地中間管理機構などを活用して担い手への農地の集積・集約化を推進していかなければならない。

人口減少も深刻で昭和45年位からは横ばいに推移していたが、平成25年に1万人を割ってからは減少の速度が年々早まっている。高齢化率も高く令和2年7月1日現在で全国平均28.7%と県平均の29.8%を大きく上回る39.3%となっている（県統計課「常住人口調査」より）。毎年のお出生数においてもほぼ横ばいであって、今後も大幅な増加は見込めない状況である。

《河内町の人口の推移》

(単位：人)

	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21
総数	8,754	8,955	9,104	9,250	9,477	9,711	9,906	10,148	10,275	10,442	10,597	10,798
男	4,329	4,443	4,521	4,583	4,703	4,793	4,864	4,968	5,024	5,109	5,201	5,314
女	4,425	4,512	4,583	4,667	4,774	4,918	5,042	5,180	5,251	5,333	5,396	5,484

※住民基本台帳より 各年 1/1 現在

《河内町の出生数の推移》

(単位：人)

	R2	R1	H 30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21
総数	40	21	37	33	42	34	31	44	34	41	56	61
男	22	12	15	16	22	19	16	28	22	19	18	22
女	18	9	22	17	20	15	15	16	12	22	38	39

※茨城県「常住人口調査」より

[6] SDGs とは？

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。17の目標・169ターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓うものであり、SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

[7] 自治体に期待される SDGs の取り組み

国は、「SDGs 実施指針」を策定しており、その中でも地方自治体が策定する各種計画等に SDGs の要素を最大限に反映することを推奨している。それにより、SDGs の 17 の目標や 169 のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとされている。

しかし、SDGs の目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標のなかには、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、各自治体において地域の実情にあわせた取り組みが必要となっている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



[8] 基本目標との関連

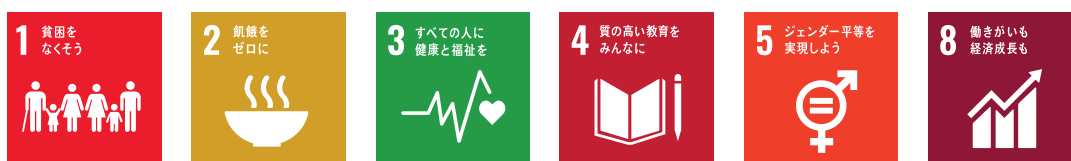
基本目標1 河内町における安定した雇用を創出する



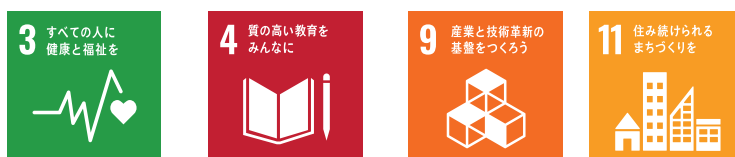
基本目標2 定住促進・豊かなくらしづくり



基本目標3 教育・子育てに特色のあるまちづくり



基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する



2 河内町総合戦略アクションプラン

基本目標Ⅰ 河内町における安定した雇用を創出する						
No.	ページ	まち	ひと	しごと	カテゴリー	テーマ
1	22	●	●	●	河内町 総合戦略実行 プロジェクトチーム	河内町総合戦略 実行プロジェクトチーム
2	23	●	●	●	『かわち』 メジャー化戦略	地域ブランディング！ 地域の魅力 再確認・活用・発信事業
3	25		●	●		かわち直販センターを 魅力ある産業観光スポットへ
4	26	●	●	●		河内町フィルムコミッション 活動推進
5	27	●	●			首都圏からも人が集まる イベントづくり
6	28			●	農業振興	農業の多様化によるこれからの かわち農業戦略づくり
7	29			●		農地の集積・集約化

基本目標Ⅱ 定住促進・豊かな暮らしづくり						
No.	ページ	まち	ひと	しごと	カテゴリー	テーマ
1	32	●	●		移住・定住	移住・定住に対する促進助成
2	33	●	●		交流人口づくり	多くの人が集まる イベントづくり
3	34		●			公園を中心とした “憩いの場”の創出
4	35	●			豊かなまちづくり	農村環境保全活動
5	36	●				生活環境・まちづくり活動 の推進
6	37		●		高齢者対策	高齢者対策の充実

基本目標Ⅲ 教育・子育てに特色のあるまちづくり						
No.	ページ	まち	ひと	しごと	カテゴリー	テーマ
1	40		●		婚活支援	男女の出会いの場づくり
2	41	●	●		教育・子育て	先端的な英語教育の推進
3	42	●	●			情報教育の推進
4	43	●	●			地域と連携した部活動
5	44		●			園・小連携の推進
6	45	●	●			認定こども園の環境整備
7	46		●			放課後児童健全育成事業の拡充 及び充実（放課後児童クラブ）
8	47	●	●			母子保健事業の支援の充実

基本目標Ⅳ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する						
No.	ページ	まち	ひと	しごと	カテゴリー	テーマ
1	50	●	●	●	小さな拠点づくり	まちづくりのための廃校利活用
2	51	●			コミュニティ交通網	コミュニティ交通網の拡充
3	52	●	●		健康増進	町民の健康意識の向上
4	53	●	●		災害に強い まちづくり	河内町全域避難訓練
5	54	●	●			災害時広域自治体連携
6	55	●	●			公共施設の防災機能強化
7	56	●	●		ふるさと学習	ふるさと学習 「かわち学」の発展

2 河内町総合戦略アクションプラン

基本目標 Ⅰ

河内町における安定した雇用を創出する



基本目標

I-1 河内町における安定した雇用を創出する

カテゴリー

河内町総合戦略実行プロジェクトチーム

テーマ

河内町総合戦略実行プロジェクトチーム

場所

河内町全域

担当

【計画】企画財政課 【運営】河内町総合戦略実行委員会

アクションプラン

第2期河内町総合戦略の各テーマを達成させるために、第1期河内町総合戦略に引き続き「河内町総合戦略実行プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）を組織する。プロジェクトチームには、役場職員を中心に有識者や各種団体からの参加も募り、年に1回アクションプランの達成状況を検証する。

1 実行組織の編成

アクションプランの重要業績評価指標（KPI）を達成するためのプロジェクトチームを発足させる。

2 アクションプランのPDCA

各アクションプランの担当課より年1回達成状況を報告させ、その内容をプロジェクトチームで検証することによりPDCAサイクルを回す。



K P I

(現在)

KPI 達成度 0%

(6年後)

KPI 達成度 70%

基本目標	I-2 河内町における安定した雇用を創出する
カテゴリー	「かわち」メジャー化戦略
テーマ	地域ブランディング！地域の魅力再確認・活用・発信事業
場所	河内町全域
担当	【計画】経済課 【運営】経済課

アクションプラン

地域資源を再確認、活用、発信し、他地域にはない価値や魅力として町内外の人に広く知ってもらうことにより、河内町という名のブランド化を図る。

この取り組みを通じて河内町ファン！を増やし、交流人口の増加、地域経済の活性化等を推進する。

また、これまで町の弱みとして代表的な言葉「河内町には何もないから」のマイナスの発想を転換するため、「RESTART KAWACHI」を掲げ、これまで弱点と思われた地域のブランド化を強力に推進する。

1 地域資源を活用した魅力発信事業（仮称）

地域資源を活用した、新たな商品等の開発、産地化、及び町 PR 等の分野を推進するため、河内町のブランド化に繋がる事業を行う事業者等に対して助成制度で支援し、官民共同で河内町のブランド化を図る。

2 Come To Kawachi 観光の創出

東京に近い地域性を最大限に活かし、マイクロツーリズムやショートトリップといった近場観光、日帰り観光の考え方を取り入れ、これまで弱みとして考えられてきた観光分野を創出する。

いばらきよいとこプラン事業等を活用し、首都圏在住者向けの河内町観光体験ツアー等を行い、実際に河内町の魅力に触れてもらうことによる河内町ファンの増加を目指し、関係人口、交流人口の拡大につなげる。

3 地域製品の6次化促進及び販促 PR

ライスジュレを始めとした地域製品の6次化等の取り組みを促進し、販路拡大に繋げ農業従事者等の所得向上を図る。

アクションプラン

4 情報発信

SNS、ホームページ、パンフレット等、あらゆるメディアを活用した地域の魅力の発信等を行い関係人口、交流人口の拡大につなげる。

5 地域外人材の登用

地域ブランド化において必要となるソトモノ目線を大切にし、地域おこし協力隊等、地域外からの人材登用等を行いソトモノ目線での活動等を推進する。

6 地域商社等の設立

河内町ブランド化を推進するにあたり、地域のプロモーションとして特産品開発販促、観光、農産物等の6次化、イベント、PR等を推進するにあたり、地域商社等の設立を検討し、これらの運営主体とする。



K P I

(現在)

地域産品、産業、観光等に関する
問い合わせ件数 年間0件

(6年後)

地域産品、産業、観光等に関する
問い合わせ件数 年間100件

基本目標	Ⅰ－３ 河内町における安定した雇用を創出する
カテゴリー	「かわち」メジャー化戦略
テーマ	かわち直販センターを魅力ある産業観光スポットへ
場所	産業観光スポットとして有利と考えられる場所
担当	【計画】経済課 【運営】指定管理者・出荷者協議会等

アクションプラン

現在、営業を休止している国道 408 号沿いの老朽化した既存直販センター施設の活用及び総合計画にも掲載されているキーワード「まちの各小さな拠点のネットワークステーション」「町外との交流拠点」「にぎわいの町」等を勘案して総合的な町づくりの観点から新しい産業観光スポットをオープンする。

1 かわち直販センター再編検討委員会での審議

官民の人材で構成する「かわち直販センター再編検討委員会」を設置し、第 5 次総合計画における基本計画、実施計画等に掲載されている内容を勘案し、地域資源の出口戦略、魅力発信、及び観光等の拠点として、施設の場所、形態にとらわれず、総合的な町づくりの観点から新しい産業観光スポットの整備、運営に向けた各種検討を行う。

2 新しい産業観光スポットの運営

検討委員会の答申を経て、新しい産業観光スポットをオープンし、多種多様なイベントの実施、町の小さな拠点との連携、情報発信、6 次化製品の開発等のソフト事業を展開し、来客数の増加に努める。

また、町の主要産業が農業であるため、地場製品のアンテナ施設として最大限に活用し、儲かる農業の実現及び町産業の全体の活性化を図る。

K P I

(現在)

来客数 年間 0 人

(6 年後)

来客数 年間 120,000 人
レジ通過者数 年間 50,000 人

基本目標

I-4 河内町における安定した雇用を創出する

カテゴリー

「かわち」メジャー化戦略

テーマ

河内町フィルムコミッション活動推進

場所

町内全体

担当

【計画】経済課 【運営】経済課

アクションプラン

東京から近く、自然が豊かで、広大な水田地帯独特の風景及び農家づくりの民家が多数存在する当町は、ロケ地として大いに魅力がある。この点を最大限に生かしたロケハンの誘致を行うことはもちろん、リピーターに繋がる対応等、映画、ドラマ、CM等の撮影に繋がるよう活動し、これらの取り組みを通じた地域経済の活性化、観光振興、にぎわいを創出する。

- 1 フィルムコミッションホームページ、SNS、広報紙等を通じて、河内町フィルムコミッション（略称：河内町 FC）の活動を啓発する。これにより、エキストラ及びロケーションの登録数の増加を狙い、町民参加型のフィルムコミッションを目指す。
- 2 商工会と連携し、商店及び事業所等のロケーション希望のケースは積極的に紹介できる体制づくりに務める。
- 3 食事関連情報等のサービスのワンストップ化を行う。
- 4 撮影の終了後、撮影会社に経済効果調査表の提出を求め、ロケハンや撮影に関した町における直接的な経済効果について数字で見える化を行う。
- 5 現在、河内町 FC は行政として運営しているが、民間団体等による運営も視野に入れて普及活動を行う。

K P I

（現在）

直接的な経済効果
年間0円

（6年後）

直接的な経済効果
年間1,000,000円

基本目標	I-5 河内町における安定した雇用を創出する
カテゴリー	「かわち」メジャー化戦略
テーマ	首都圏からも人が集まるイベントづくり
場所	利根川・新利根川辺り等
担当	【計画】教育委員会等 【運営】 1. 経済課 2. 教育委員会 3. 商工会

アクションプラン

民間から協力を得ながら、首都圏からも人が集まるイベントをつくり、紙媒体、SNS やネットなどを活用して開催するイベント内容を詳しく多くの人に向けて発信することで河内町を広く知ってもらう。

1 イベントの開催告知方法

SNS やネットも活用してイベント内容等を発信する。

2 川辺レジャー&スポーツイベント

首都圏の人々が、日帰りできる魅力あるスポーツ系イベントを開催

(例)

- 町内ゴルフ場の活用イベント
- 河内町版「歩け歩け大会」(町内史跡等めぐり)
- テニス大会、マラソン大会
- サマーキャンプフェス等

K P I

(現在)

実施 年0回

(6年後)

実施 年1回

基本目標

I-6 河内町における安定した雇用を創出する

カテゴリー

農業振興

テーマ

農業の多様化によるこれからのかわち農業戦略づくり

場所

河内町全域

担当

【計画】経済課 【運営】経済課

アクションプラン

1 先進農業を活かした農業戦略づくり

農業の現場では、担い手の高齢化が進み、労働力不足が深刻な状況になっているため、スマート農業の導入を検討することで、農作業における省力・軽労化、さらには新規就農者の確保に繋げ、河内町が先進農業でリードできるような下地づくりを行う。

2 安心・安全なかわちの食をベースにした農業戦略づくり

近年の消費者の健康志向、安全志向、添加物や農薬を嫌う指向なども意識し、食品総合研究所の開発した、低アレルギー、低カロリー、保存性の高い「ライスジュレ」、1食分ずつ温めて食べられる便利なパックご飯など、「安心安全なかわちの食」をアピールできるような食材、加工製品の導入を目指す。



K P I

(現在)

新規就農者数0人

(6年後)

新規就農者数2人

基本目標	Ⅰー7 河内町における安定した雇用を創出する
------	------------------------

カテゴリー	農業振興
-------	------

テーマ	農地の集積・集約化
-----	-----------

場所	河内町内農地全域
----	----------

担当	【計画】経済課 【運営】農地中間管理機構
----	---------------------------

アクションプラン

河内町は現在、全国平均、茨城県平均に比べて耕作放棄地が少ない。しかし、急速な高齢化に伴い、他の農村地帯と同じように、後継者不足などによる耕作放棄地が増加することが予想される。また、TPPの締結、河内町の主要な作物である米の買い取り価格の下落など、農業を取り巻く環境も急速に変化している。これらの現状を踏まえ、引き続き町では町内の耕作放棄地の調査や利用実態把握調査を行い、地域ごとの地権者・就農者の年齢階層や意向、後継者の有無等を確認し、地域の状況を地図化して地域の話し合いを行い、将来に向けて担い手及び中心経営体への農地集積・集約化を進め、人・農地プランの実質化を図る。河内町の水田比率が多いことも考慮し、大規模化のメリットが大きい水田を中心とした耕作地の集約化・協働化を、農地中間管理機構による、農地集約化についての様々なメリット（基盤整備に対する条件整備、担い手に対する農地の貸し付け等）を農家に周知し、農地中間管理機構と連携して推進する。耕作地の集約化により、農業の大型化、効率化を目指す。



K P I	(現在)	(6年後)
-------	------	-------

(現在)	(6年後)
集積率 42.2%	集積率 48% 集積率 58%

基本目標 Ⅱ

定住促進・豊かなくらしづくり



基本目標 **Ⅱ-1 定住促進・豊かな暮らしづくり**

カテゴリー 移住・定住

テーマ 移住・定住に対する促進助成

場所 河内町全域

担当 【計画】企画財政課 【運営】企画財政課

アクションプラン

少子高齢化や都市部への人口流出などから地方の人口減少が進んでいる。しかしその一方で地方への移住を希望している人が多いことも事実である。そのような町外から河内町に移住を希望している人、あるいは町内在住者が独立して新たに住宅を建設する場合などに助成金を支給することにより町に定住しやすいような環境を整備する。

1 新築・中古住宅の購入の際の助成

河内町に永く住むことを前提に新築・中古住宅を購入する場合に購入費用の一部を助成する。（貸家、貸しアパートは除く）

2 空き家住宅の活用

譲渡意思がある空き家の所有者と、住居の購入を希望する者との仲介をすることにより、町内への定住者の増加に努める。



K P I

(現在)

年間0件

(6年後)

年間10件

基本目標 **Ⅱ-2 定住促進・豊かな暮らしづくり**

カテゴリー 交流人口づくり

テーマ 多くの人が集まるイベントづくり

場所 1 町内農地 2 水と緑のふれあい公園 3 かわち直販センター

担当 【計画】 経済課・教育委員会等・企画財政課
【運営】 経済課・教育委員会・商工会・かわち直販センター指定管理者等

アクションプラン

多くの人が集まるイベントづくり…町のホームページやかわち直販センターの情報発信機能を活用し、イベント情報を発信する。

上記の場所でイベントを開催し、都会に意外と近い田舎「河内町」を知り、参加者が継続して町に訪れて、魅力を体験する機会を創出し、交流人口ひいては転入者の増加を狙う。

【かわち直販センター】

- ・ 農業体験
- ・ 直販センター祭り
- ・ 田んぼアート
- ・ eスポーツ

【水と緑のふれあい公園】

- ・ シャワーラン
- ・ イルミネーション



K P I

(現在)

流入現状からの増加0人

(6年後)

町外へのアピールによる流入2名増加

基本目標

Ⅱ-3 定住促進・豊かな暮らしづくり

カテゴリー

交流人口づくり

テーマ

公園を中心とした“憩いの場”の創出

場所

水と緑のふれあい公園

担当

【計画】都市計画課

【運営】都市計画課

アクションプラン

現在、かわち学園の南側に隣接する「かわち水と緑のふれあい公園」では、訪れた方々が公園内を散策したり、休憩の場として利用されている。またこどもたちが虫や植物の観察を行うなど自然にふれあう教育にも役立っている。

今後はさらに公園環境を整備し、子供たちはもとより、訪れた多くの方々が自然に親しんだり、体を動かしてリフレッシュしたり、イベントを楽しんだりできるような充実した“憩いの場”の創出を目指す。

1 散策道の整備

未舗装の部分があるため、雨の日などはぬかるみが発生して散策に支障をきたすため散策道を整備する。

2 児童遊具の整備

公園築山付近に遊具を整備し、訪れる人たちの“憩いの場”づくりを目指す。



K P I

(現在)

公園でのイベント 1回/年

(6年後)

公園でのイベント 3回/年

基本目標 **Ⅱ-4 定住促進・豊かな暮らしづくり**カテゴリー **豊かなまちづくり**テーマ **農村環境保全活動**場所 **河内町全域**担当 **【計画】経済課 【運営】経済課**

アクションプラン

多面的機能支払交付金により、農地・農業用水路等の保全管理や農村環境の保全活動への支援及び施設の長寿命化のための地域ぐるみによる共同活動を支援する。

農地・農業用水路等の資源は、食料の安定供給や農業の多面的機能を発揮させるための基盤となる社会共通資本であるが、過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきた。この状況に対応するため、地域の農業者だけでなく、地域住民も含めた多様な主体の参画を得て、これからの資源の適切な保全管理をおこなう。

地域の活力を維持するため、地域住民の意見を聴きながら過疎化対策や定住・人口増加に向けて取組を実施する。



K P I

(現在)

6地区

(6年後)

10地区

基本目標

Ⅱ-5 定住促進・豊かな暮らしづくり

カテゴリー

豊かなまちづくり

テーマ

生活環境・まちづくり活動の推進

場所

河内町全域

担当

【計画】上下水道課 都市整備課 【運営】上下水道課 都市整備課

アクションプラン

1 合併処理浄化槽の普及促進

生活排水による公共水域の水質汚染を防止するため、浄化槽処理促進区域において高度処理型合併処理浄化槽設置の推進を図る。また単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進する。

2 下水道整備事業

公共下水道基本計画及び生活排水ベストプランに基づき下水道整備事業を推進するが、手栗地区の整備完了後は、管渠等の修繕や補修などの維持管理中心の事業へシフトしていく。また下水道未接続世帯に対して、個別訪問を行い加入促進に努める。

3 環境まちづくりの推進

道路里親制度や新利根川の美化活動などの取り組みを関係機関と連携しながら推進する。



K P I

(現在)

合併浄化槽 1008 基
下水道接続世帯 677 世帯

(6年後)

合併浄化槽 1133 基
下水道接続世帯 740 世帯

基本目標 II-6 定住促進・豊かなくらしづくり

カテゴリー 高齢者対策

テーマ 高齢者対策の充実

担当 【計画】福祉課 【運営】福祉課 社会福祉協議会

アクションプラン

食事の確保が困難な高齢者に対して、栄養の充実と安否確認を目的に配食サービスを実施する。

また、近所の小売店の閉店等により、買い物に行きたくても行くことのできない「買い物難民」の対策として、移動販売をあつせんする。



K P I

(現在)

配食サービス提供回数 月2回
移動販売業者 なし

(6年後)

配食サービス提供等回数 週3回
移動販売業者 1社

配食サービス提供等回数 月2回
移動販売業者 2社

基本目標 Ⅲ

教育・子育てに特色のあるまちづくり



基本目標

Ⅲ－１ 教育・子育てに特色のあるまちづくり

カテゴリー

婚活支援

テーマ

男女の出会いの場づくり

担当

【計画】福祉課（社協）

【運営】福祉課（社協） いばらき出会いサポートセンター

アクションプラン

交流イベントや出会いの場を提供することにより、男女の引き合わせ支援を行う。

1 出会いの場の提供

町独自の婚活パーティーを開催し、町の特色を生かした企画や体験を通して、初婚、再婚を問わず男女の出会いの場を提供する。

2 「いばらき出会いサポートセンター」との連携

県内で行われる交流イベントや出会いの場を「いばらきマリッジサポーター」と協力し、情報発信することにより、より多くの出会いの場を提供する。



K P I

(現在)

結婚２組

(６年後)

カップリング数：７組／年

結婚３組

ハッピーサポーターかわちの
サポーター増員 １０名

基本目標	Ⅲ-2 教育・子育てに特色のあるまちづくり
------	-----------------------

カテゴリー	教育・子育て
-------	--------

テーマ	先端的な英語教育の推進
-----	-------------

場所	河内町立かわち学園
----	-----------

担当	教育委員会・子育て支援課
----	--------------

アクションプラン

成田国際空港に近い地の利を生かし、かわち学園では、英語教育を強化する。幼児期から英語に触れさせることで、グローバル社会に対応できるような下地をもった子どもたちを育てる。

1 英語専科教員、ALT の雇用

英語専科教員や ALT を雇用し、前期課程（1年生から）から英語を学べる環境を整備する。

2 中学生海外英語研修

ハワイへの海外英語研修事業を継続し、現地中学生との交流を深め、英語によるコミュニケーション能力を身に付ける。

3 英検受験支援

英検受験を奨励するため検定料を支援する。

4 英語教育機関との連携

海外研修で交流のあるハワイの学校とのオンラインでの交流を行えるよう ICT 環境を整備する。

5 こども園の英語教育

園児が英語に親しみ、英語の楽しさを味わうことを目的に、こども園へ ALT または、英語非常勤講師を派遣し、幼児期から英語に触れる機会をつくる。

K P I	(現在)	(6年後)
	英検3級以上取得者 39人(R1実績)	英検3級以上取得者 45人(年間)

基本目標

Ⅲ-3 教育・子育てに特色のあるまちづくり

カテゴリー

教育・子育て

テーマ

情報教育の推進

場所

河内町立かわち学園

担当

教育委員会

アクションプラン

これからのＩＣＴ（情報通信技術）社会を見据えながら、授業における情報教育を推進する。ＩＣＴ環境を充実させ、理論的思考力や課題解決能力、ＩＣＴ機器を自由に活用できる能力を育成する。

1 ICT 環境整備・サポート事業

学習指導要領に導入されたプログラミング教育を活用していくための環境整備をする。より良い情報教育を提供するためにＩＣＴ支援員を配置し、児童生徒に情報活用能力を身に付けてもらう。

2 PC 教育

ワード、エクセルなど基本的ソフトの操作の授業により、児童生徒たちに基本的な仕事に使用できるスキルを身に付けてもらう。



K P I

(現在)

ICT 支援員 実績なし

(6年後)

ICT 支援員 1名配置

基本目標	Ⅲ－４ 教育・子育てに特色のあるまちづくり
------	-----------------------

カテゴリー	教育・子育て
-------	--------

テーマ	地域と連携した部活動
-----	------------

場所	河内町立かわち学園
----	-----------

担当	【計画】教育委員会 【運営】かわち学園、外部ボランティア
----	-----------------------------------

アクションプラン

児童生徒数の減少に伴い、部活動、特に団体活動の休止を余儀なくされている中、活動できる部活動を地域と連携しながら地域部活動への移行を推進する。

- 1.（コーチングボランティア）教員、学校OB及びその他スポーツ等の経験者の人材を地域で広く募集し、部活動の活性化及び地域部活動に移行する流れをつくることで、地域と連携した部活動の推進を図る。
- 2.（地域部活動への移行）今後のかわち学園の児童生徒数規模等にあわせて、地域に即した部活動が展開できるような体制づくりを推進する。



K P I		
-------	--	--

	(現在)	(6年後)
--	------	-------

	実績なし	地域指導者5名活用
--	------	-----------

基本目標

Ⅲ-5 教育・子育てに特色のあるまちづくり

カテゴリー

教育・子育て

テーマ

園・小連携の推進

場所

かわち学園、河内町立幼保連携型認定こども園

担当

【計画・運営】教育委員会事務局・子育て支援課

アクションプラン

平成30年4月1日にかわち学園が開校し、幼保連携型認定こども園についても隣接地に建設される予定となっている。

こども園が統合されることにより町内の0歳から5歳までの子どもが同じ保育・教育を受けることができる。また、かわち学園の隣接地に建設されることにより、こども園とかわち学園において実施している交流事業をさらに充実させることができる。

1 教職員の連携・協力

こども園職員とかわち学園教諭が相互の授業参観を行いこども園の保育・教育内容、学校教育についての情報を共有し、接続カリキュラムの充実を図り幼児期と学童期の学びをつないでいく。

2 園児・児童の交流

園児・児童との交流会及び交流活動の充実（年数回）を図っていく。



K P I

(現在)

園小連携交流会 1回

(6年後)

園小連携交流会 2回

基本目標	Ⅲ-6 教育・子育てに特色のあるまちづくり
------	-----------------------

カテゴリー	教育・子育て
-------	--------

テーマ	認定こども園の環境整備
-----	-------------

場所	河内町役場
----	-------

担当	【計画】子育て支援課 【運営】子育て支援課
----	----------------------------

アクションプラン

町内の子どもに同じ保育・教育が受けられるよう環境を整備することを目的とし、新設される認定こども園については次の内容を検討する。

- 1 特色を活かした魅力ある園づくり
- 2 送迎の難しい家庭への対策
- 3 統合に伴う職員の適正な人員配置。現在、生後 10 か月以上の入園基準を生後 8 か月以上へ下げることの可否
- 4 統合による効率化と保育・教育内容の充実及び職員等の研修の充実
- 5 学びの連続性を意識した幼児教育と学校教育の円滑な接続と連携



K P I		
-------	--	--

	(現在)	(6年後)
--	------	-------

	(現在)	(6年後)
--	------	-------

かわち認定こども園入園児数	100 人
かなえつ認定こども園入園児数	43 人

新設認定こども園入園児数	160 人
--------------	-------

基本目標

Ⅲ-7 教育・子育てに特色のあるまちづくり

カテゴリー

教育・子育て

テーマ

放課後児童健全育成事業の拡充及び充実（放課後児童クラブ）

場所

河内町児童クラブ

担当

【計画】子育て支援課 【運営】子育て支援課・教育委員会事務局

アクションプラン

就労している保護者のニーズに合わせ、現在、閉所日としている土曜日の開所及び平日の保育時間の延長を検討し、より保護者の子育て支援を図る。保護者からのアンケート結果からも放課後の児童の行き場確保を強く望むという結果となっている。土曜日に就労している保護者もあり、日中家庭に保護者がいない子どもたちの適切な生活の場や遊びの場を週末も確保することで、子どもたちの健全な育成を図る。町内の学びすと登録の方と連携し、習い事等も取り入れ児童クラブ運営の充実を図る。合わせて放課後児童健全育成事業の適切な環境作りを検討していく。



K P I

(現在)

土曜日開所 0日

(6年後)

土曜日開所 50日

基本目標 Ⅲ－８ 教育・子育てに特色のあるまちづくり

カテゴリー 教育・子育て

テーマ 母子保健事業の支援の充実

場所 河内町全域

担当 【計画】保健センター 【運営】保健センター

アクションプラン

妊娠から出産・子育てにわたって、健診や相談、療育に関する相談・指導を切れ目なく行うことで、子育てに対する不安の軽減を図る。

１ 母子健康手帳交付時における面談

母子健康手帳を含む書類（妊婦健康診査受診票）の発行や妊婦に必要な行政手続き、情報をお伝えするとともに、個別に保健師が面談し、妊婦の体調確認や相談を実施する。

２ 赤ちゃん訪問・５か月児訪問

出生後、生後１か月頃と生後５か月頃に母子の健康、乳児の発育を確認しながら、予防接種や離乳食などの説明及び育児情報を専門職が個別に訪問し実施する。

３ 幼児健診の実施

法定健診である１歳６か月健診と３歳児健診を実施することで、幼児の健康や発育、発達などの成長を定期的に確認し、その結果に基づき、適切な指導及び教室などへ促す。

K P I

（現在）

母子健康手帳交付時面接 実施率97%
 赤ちゃん訪問 実施率 100%
 ５か月児訪問 実施率 95%
 幼児健診 受診率 100%

（６年後）

実施率 100%
 現状維持
 実施率 100%
 現状維持

基本目標 Ⅳ

時代にあった地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する



基本目標

Ⅳ－１ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

カテゴリー

小さな拠点づくり

テーマ

まちづくりのための廃校利活用

担当

【計画】企画財政課・教育委員会

アクションプラン

学校統合に伴う廃校の活用方法を検討し、まちづくりにおける小さな拠点としての発信地となるようにする。

１ 公共のスペース

公共施設として行政機能の移転やその他機関への貸し出しなどを検討する。

２ 産業の活性化及び雇用の場

産業の活性化や雇用の場として活用できる事業所等の誘致を進め、まちづくりの小さな拠点とする。



K P I

(現在)

再利活用施設 4施設

(6年後)

再利活用施設 6施設

基本目標	Ⅳ－２ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
------	--

カテゴリー	コミュニティ交通網
-------	-----------

テーマ	コミュニティ交通網の拡充
-----	--------------

場所	河内町全域のコミュニティ交通網
----	-----------------

担当	【計画】総務課・企画財政課 【運営】総務課 【運営協力】近隣自治体・医療機関・商業施設
----	---

アクションプラン

通学、通勤、車が運転できなくなった高齢者に対応するために、近隣自治体や民間商業施設とも連携し、鉄道駅、医療機関、公共機関その他ショッピングモール等とも結んだコミュニティバスネットワークの整備を進める。

1 広域連携による交通機関の整備

近隣自治体とも連携し、周辺の鉄道各駅や商業施設、医療機関等との新規交通網へ拡充の検討を行う。



K P I	(現在)	(6年後)
-------	------	-------

旧交通網1システム（新規交通網0）	新規交通網1システムへ拡充
-------------------	---------------

基本目標

Ⅳ－３ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

カテゴリー

健康増進

テーマ

町民の健康意識の向上

場所

河内町全域

担当

【計画】保健センター・町民課 【運営】保健センター・町民課

アクションプラン

町民の平均自立期間（要介護２以上）及び平均寿命は、他自治体と比較して短い傾向にある。町の課題として、若い世代からの肥満と糖尿病罹患率の高さがみられ、これらの重症化状態が自立期間・寿命の短縮につながっていると推測された。そこで、町民に特定健康診査を受診することを促し、町民が健康で文化的な生活を長く続けていけるよう企画する。

１ 特定健康診査事業

町民の平均自立期間の延伸のため、特定健康診査実施率の向上を目指す。

- ・ 町民の健康課題に応じた健診項目の設定
- ・ 対象者が受診しやすい健診の企画



K P I

(現在)

特定健康診査実施率 R1 43.6%
(速報値 R2.8.31 現在)

(６年後)

特定健康診査実施率 R6 60%

基本目標	Ⅳ-4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
------	--

カテゴリー	災害に強いまちづくり
-------	------------

テーマ	河内町全域避難訓練
-----	-----------

場所	河内町全域
----	-------

担当	【計画】総務課・福祉課 【運営】総務課・福祉課 【運営協力】消防団・行政区・民生委員
----	--

アクションプラン

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災や、平成 27 年 9 月 10 日に起きた鬼怒川決壊、令和元年台風第 19 号の大雨による利根川の増水など、大規模な水害をはじめとする災害に対する不安感が町民の中にある。

震災だけでなく利根川の決壊を考慮し、行政や消防団、行政区など官民連携した避難計画等を策定、避難訓練を行うことで、不測の災害に備える

1 総合防災訓練・避難訓練

地域ごとの防災訓練のほか、町全体の避難訓練を、あわせて年 1 回行い、町民の防災意識を高める。

2 実際の訓練を通じた避難シミュレーション

避難訓練では、利根川の決壊による洪水の進行を考慮し、近隣の高台のある地区への避難を実際に行い、実際の避難時間や、各家庭の連絡網、交通渋滞が起こるかなど、実際に起こりうる問題を検証する。避難行動要支援者を実際に避難させてみるなど、町の現実に即した訓練を行う。

K P I	(現在)	(6 年後)
	広域連携構築 8 自治体	避難計画策定、実施訓練 年 1 回

基本目標	Ⅳ－５ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
------	--

カテゴリー	災害に強いまちづくり
-------	------------

テーマ	災害時広域自治体連携
-----	------------

場所	河内町全域
----	-------

担当	【計画】総務課・都市整備課・企画財政課 【運営】総務課・社会福祉協議会・都市整備課
----	--

アクションプラン

河内町は高台が全くない平坦な町のため、利根川が決壊した場合、近隣自治体への避難を検討する必要がある。Ⅳ－４で述べた、避難訓練について、洪水避難を考慮した広域での災害時連携地域づくりを行う。

近隣自治体のほか、都市部の自治体とも連携する。これは、友好都市・姉妹都市づくりとも連携するが、被災時には食糧や避難民の相互受け入れ、ボランティアの相互派遣などを検討する。

１ 近隣自治体との連携

近隣自治体のほか、都市部の自治体とも連携する。これは、友好都市・姉妹都市づくりとも連携するが、被災時には食糧や避難民の相互受け入れ、ボランティアの相互派遣など検討を進める。また利根川流域市町村において、利根川左岸の強靱化に向けた協議を進める。

２ システムの共同化

災害や有事の際、庁内の基幹系システムが使用できなくなってしまう場合を想定し、近隣の他自治体と連携してシステムを共同化することにより行政サービスを継続して行えるようにする。

K P I	(現在)	(６年後)
	広域連携構築 ８自治体	広域連携構築 １０自治体

基本目標	Ⅳ－6 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
カテゴリー	災害に強いまちづくり
テーマ	公共施設の防災機能強化
場所	河内町全域
担当	【計画】総務課・各施設管理者 【運営】総務課・各施設管理者

アクションプラン

防災拠点となる公共施設について、災害時における施設の安全を確保し、災害対応に万全を期すため、平時から対策を講じる。

また、災害対策本部が設置される役場本庁舎においては、老朽化が著しく、新たな災害対応スペースの確保が難しいなど、建物自体に大きな課題を抱えていることから、防災拠点の中核としての役割を果たすためにも、防災機能の充実強化について様々な角度から検討する必要がある。

1.（非常用電源等の確保）

停電または電源の喪失に備え、非常用電源及び燃料を確保する。

2.（通信機材の整備）

通信の途絶に備え、無線機等の通信機材を整備する。

3.（食料等の備蓄）

初動対応を円滑に行うため、必要な食料、避難用備品については、あらかじめ施設内に備蓄する。

K P I

（現在）

（6年後）

非常用電源等の確保状況 9台
※防災拠点（役場本庁舎1・避難所12）

非常用電源等の確保状況 13台

基本目標

Ⅳ-7 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

カテゴリー

ふるさと学習

テーマ

ふるさと学習「かわち学」の発展

場所

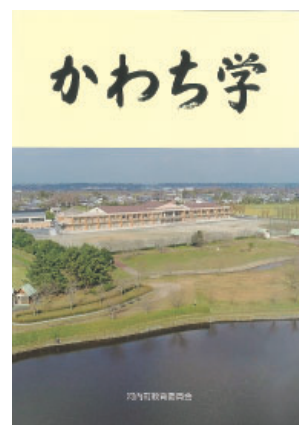
かわち学園

担当

【計画】教育委員会 【運営】外部ボランティア

アクションプラン

地域の歴史教育としての「かわち学」教育に力を入れ、ふるさとの歴史を勉強することで、子どもたちの河内町への郷土愛を高める。また、大会への参加や河内町の公式ホームページから「いばらきっ子郷土検定」のサイトへリンクすることで、子どもたちだけでなく、町民にも河内町の歴史を理解し郷土愛を育むきっかけとする。



1 「生活体験教育、道徳教育」

戦前の金江津小学校で盛んだった「生活体験教育、道徳教育」にもう一度光を当て、職業体験教育、道徳教育、ふるさとの歴史教育に生かすことで、河内町の教育を特徴づける。

2 町の歴史の掘り起こし

これら「かわち学」の整備の中で、町の歴史の掘り起こし、資料整理、郷土史の深化が起こることを期待する。

3 いばらきっ子郷土検定県大会に参加する。

4 子供たちを対象とした「町内史跡等めぐり」を実施

K P I

(現在)

実施 年0回

(6年後)

実施 年1回



^{すい}
穂平線に見える町『かわち』

まち・ひと・しごと創生
河内町総合戦略 第2期

令和 7 年 1 月
河 内 町